

公募型プロポーザル募集要領

1 業務名

令和8年度 長崎県ネクストハイスクール構想推進事業に係る伴走支援業務委託

2 業務の内容

別紙仕様書のとおり

3 予算額

26,497千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※この金額は、本業務に係る提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではありません。

4 プロポーザルの日程

日 程	内 容
令和8年10月19日（月）	公募開始
令和8年11月 4日（水）	参加表明書提出期限
令和8年11月11日（水）	質問書提出期限
令和8年11月18日（水）	企画提案書提出期限
令和8年11月20日（金）～ 11月27日（金）	企画提案書審査、審査結果通知

5 企画提案書等の作成及び提出

（1）提出書類

別添企画提案書作成要領により作成した企画提案書及び見積書

（2）提出部数

企画提案書7部、見積書1部を提出してください。

（3）提出方法

持参または郵送（書留）とする。なお、郵送の場合は、到着を確認すること。

※持参の場合は、県の閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までの間に提出してください。

（4）提出期限

令和8年11月18日（水）午後5時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは受付けることができませんのでご注意ください。

（5）提出先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県 教育庁 高校教育課 総務企画班

TEL：095-894-3352

（6）受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付けたときは、提出者に対して書類が到着したことを電話またはメールにてお知らせします。

(7) 留意事項等

ア 企画提案書は1者1提案とします。

イ 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません。(長崎県が補正等を求める場合を除く。)

ウ 厳格に審査するため、企画提案書には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないでください。

エ 企画提案書(7部)は、A4ファイルに綴じて提出してください。また、A4ファイルの表紙には提案事業タイトルと提案者の名称を記入してください。

<記入例>

令和8年度長崎県ネクストハイスクール構想推進事業に係る伴走支援業務委託
株式会社〇〇

6 質疑及び回答

質疑がある場合は電子メールで令和8年11月11日(水)まで受け付けます。なお、正確を期するため、電子メール送信後、電話により受信を確認してください。

質疑と回答の内容は、原則としてプロポーザル参加者全員に回答します。

なお、説明会の開催は予定していません。

(メールアドレス) s40120@pref.nagasaki.lg.jp

7 審査

(1) 審査の方法

ア (2)の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行い、最優秀提案者と次点者を選定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者、提案金額が同一の場合には「1. 業務内容に関する提案」における点数が上位の者を最優秀提案者とします。なお、「1. 業務内容に関する提案」の点数も同一であった場合には、審査委員合議のうえこれを決定します。

イ 審査は、プロポーザル参加資格を得た者で企画提案書を提出した者を対象としたプレゼンテーションによる審査により行います。(Web会議システムを使用)

令和8年11月20日(金)から11月24日(火)までの期間で日時を指定します。

審査時間は、プレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度とします。

詳細は参加事業者へ別途連絡いたします。

ウ 最優秀提案者は特別の理由がないかぎり、契約交渉の相手方に決定します。

(2) 審査基準

審査項目		審査基準	配点
1 業務内容に関する内容	(1) コーディネーター養成・伴走支援	○コーディネーター養成研修の内容が体系的かつ実践的であるか ○地域連携、ファシリテーション、プロジェクトマネジメント等の育成内容が充実しているか ○コーディネーター配置後の伴走支援体制が具体的かつ効果的であるか ○コーディネーター相互の学び合い・ネットワーク形成に関する工夫があるか	20
	(2) 拠点校への伴走支援	○ビジョンや推進体制構築の支援が具体的であるか ○管理職及び教職員への助言・研修内容が実効性の高いものとなっているか ○学校の自走化を見据えた支援方法となっているか	20
	(3) 高校教育改革実行計画策定支援	○実行計画策定に係る支援方法が明確であるか ○教育政策・学校改革に関する知見を活用した提案となっているか	15
	(4) 広報戦略・成果発信	○特設サイト、動画、広報媒体等の企画内容が効果的であるか ○ネクストハイスクール構想の認知向上及び成果普及につながる手法となっているか	10
2. 業務実績		○組織改革や学校改革支援、教育コーディネーター育成等の専門知識・経験があるか ○過去に高校魅力化、高校改革、地域協働教育、探究学習支援等の類似業務の実績があるか	15
3. 業務実施体制		○業務全体を円滑に推進できる実施体制となっているか。 ○県及び拠点校の要請に対する迅速な対応が可能な体制であるか	10
4. 提案金額		○価格点の算定式：満点(10点)×最低提案金額÷当該提案者の提案金額(小数点以下切捨て)	10
合計			100点

注1) 審査項目1から3までの評価方法は、(優) A、B、C、D、E (劣) の5段階評価とし、評価に応じて審査項目ごとに評点を算出します。

(満点＝100点、端数がある場合は、小数点以下第2位を四捨五入)

注2) 全審査員の評点の平均が50点未満であった場合、その企画提案書は不採択とします。

評価	評点
A (たいへん優れている)	項目の配点 × 1.0
B (優れている)	項目の配点 × 0.8

C（普通）	項目の配点 × 0.5
D（やや劣っている）	項目の配点 × 0.3
E（劣っている）	項目の配点 × 0.2

（３）審査結果

契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択の如何に関わらず、全応募者に通知します。

（４）審査対象からの除外（失格時由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に応じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の提案書と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

８ 契約手続

- （１）委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、最優秀提案者と長崎県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。
- （２）交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。交渉が整わない場合は、審査の結果次点とされた者が、改めて長崎県と交渉を行うこととなります。
- （３）契約金額の支払いについては、精算払いとします。
- （４）交渉の相手方が、交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、本件への参加資格を失った場合は、契約を締結しません。

９ 提出書類の取扱

- （１）提出された書類は返却しません。
- （２）提出された書類は、必要に応じ複写します。（長崎県及び審査委員会での使用に限る。）。
- （３）契約者以外の企画提案の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

10 問い合わせ先

長崎県 教育庁 高校教育課 キャリア教育班
 担 当：榮岩 祐介（はえいわ ゆうすけ）
 T E L：095-894-3352
 E-mail：s40120@pref.nagasaki.lg.jp

11 その他

- (1) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由書を記載した辞退届（任意様式）を提出してください。辞退することによって、今後の長崎県との契約等について、不利益な取扱をするものではありません。
- (2) 企画提案書の作成経費等、本プロポーザルへの参加に要するすべての費用は、提案者の負担とします。
- (3) 8（4）に加え次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ア 提出書類に不備があった場合。または指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員、長崎県職員または本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- (4) 本業務の実施にあたっては、長崎県と十分な調整を行うこととします。
- (5) 仕様書は、審査の結果選定された最優秀提案者と長崎県が別途協議・調整のうえ、変更することができます。
- (6) 本事業を円滑に遂行するため、長崎県は受注者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができます。
- (7) 本委託業務により生まれた著作権等の知的財産の二次利用については、長崎県との協議に応じることとします。